

## 夏季休業中の学校園閉庁日（試行）について お知らせします

教職員の心身の健康維持・回復を図り、園児児童生徒に対する教育を充実させるために、夏季休業中に学校園閉庁日を設けます。

### 1 閉庁日

#### 【幼稚園】

8月11日～15日の5日間(土・日曜、祝日含む)及び各園で定めた2日

#### 【小・中・義務・高等学校】

8月11日～15日の5日間(土・日曜、祝日含む)

### 2 対象学校園

岡山市立幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校

### 3 実施(試行)にあたっての留意事項

- ① 原則、閉庁日は学校園の諸活動(部活動を含む)は行わない。  
ただし、以下の場合には校園長の判断で、必要な教職員が対応することがある。
  - ・全国大会レベルの大会に参加が決定している部活動等がある場合
  - ・期間中に特に学校園において必要となる作業等を行う場合
  - ・その他、特別な事由がある場合
- ② 閉庁日において、緊急な対応が必要な場合は、教育委員会事務局を窓口とする。

#### 【担当課】

岡山市教育委員会事務局学校教育部教職員課  
(086-803-1586/086-803-1563)

#### 【問い合わせ先】

岡山市 教職員課 高井・千田 直通086-803-1586 内線3831